

建設用地の検討 1

(1) 用地の検討要素

建設用地について、様々な要素を多角的に検討します。

市所有地の中から、今後、下記の5つの要素を中心にバランスのとれた用地を検討します。

敷地面積

必要床面積を確保するのに充分で無駄の無い面積の用地とします。また、搬入ルート、駐車場等の外構デザインが合理的に計画できる必要があります。なお、変形敷地の場合、展示ホール（700㎡）などの内部空間に制約が生じる可能性があり、考慮が必要です。

周辺環境

本施設と周辺環境との繋がりを重視します。周辺の街並みが、美術施設と調和したアーバンデザインへの展開を可能とすることが望ましいと考えます。周囲の環境を活かし、本施設が地域に根ざすことが大切です。また、建設工事が容易に行え、建物のインフラが整備しやすい事も重要です。

利便性

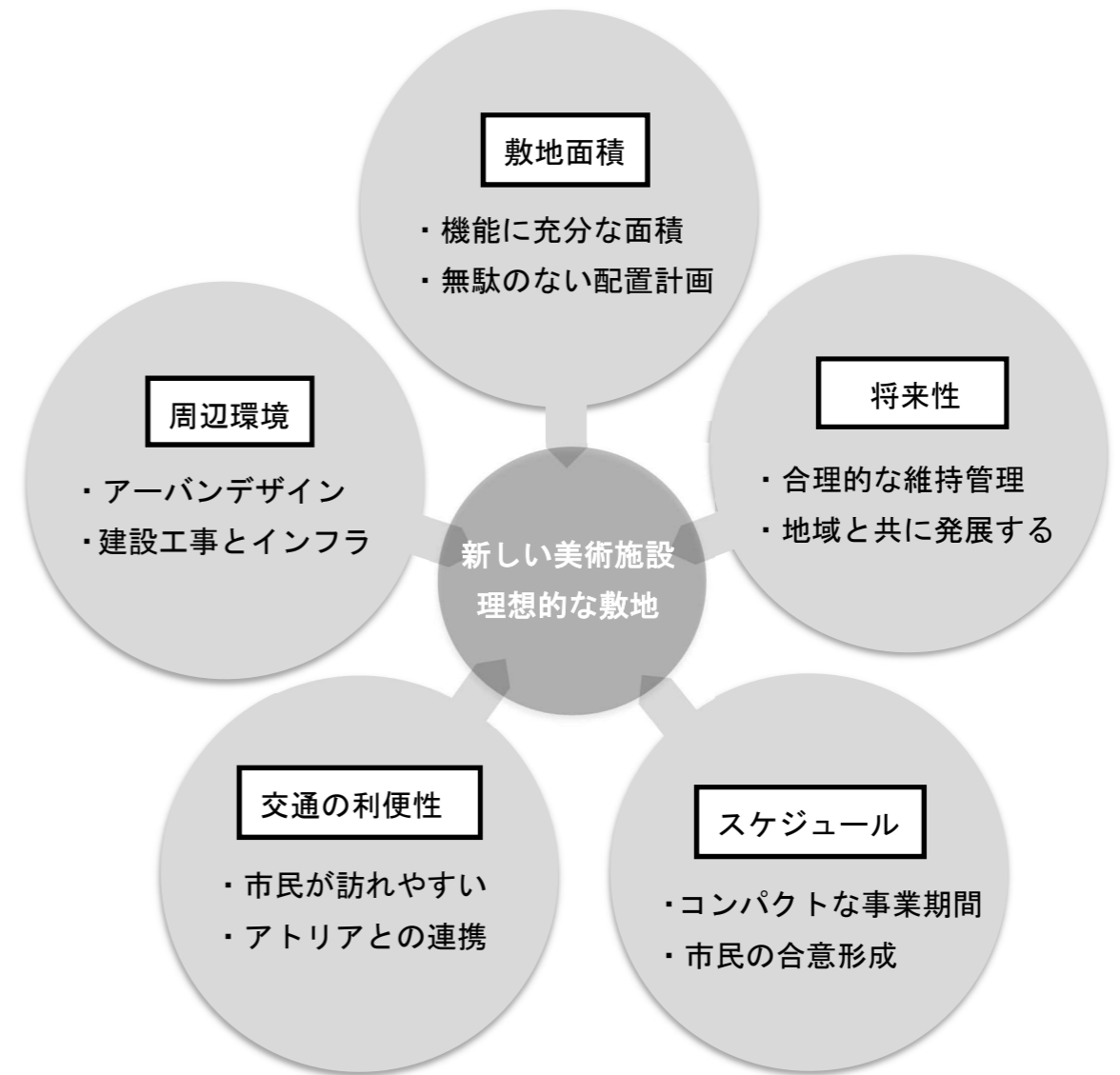
多くの市民が利用するためには、交通の利便性が高いことが大切です。また、周辺施設との回遊性に配慮した動線計画・交通網の検討が必要です。アートギャラリー・アトリアとの連携が容易な立地が望ましいと考えます。

スケジュール

用地の状況によっては着工までに期間が必要となります。用途地域変更等、行政手続きを伴う場合は、その期間の他、市民の合意形成の期間を要する可能性があります。また再開発の手法を活用する場合は、権利者との調整を速やかに行えることが必要です。コンパクトなスケジュールの組み立てを検討します。

将来性

長く市民に親しまれ、利用され続けていくためには、長期的な運営が持続可能で、周囲の環境とともに発展していく用地が望ましいと考えます。建設後の建物の管理、ランニングコスト低減や維持保全工事等の合理的な計画を考慮した敷地とします。



用地に必要な要素イメージ

建設用地の検討 2

(2) 建設候補地の再考

本市の所有地を調査した結果、下記2箇所の敷地を種地とした再開発が考えられます。共に川口駅に近い商業地域に位置し、高い集客性が見込まれると考えられます。今後、様々な社会状況の進捗に沿って弾力的に候補地の選定を進めます。

1		場所	栄町3丁目 川口駅駅前
		用途地域	商業
		現在の利用形態	駐車場他
		交通	川口駅から70m
		状況	再開発による土地利用を検討中
		面積	約6,600㎡
		敷地寸法	東西方向約29m 南北方向約222m
		備考	・川口駅、リリア、中央図書館などからアクセスがよい ・電車内からよく見える ・接道部分が少ない

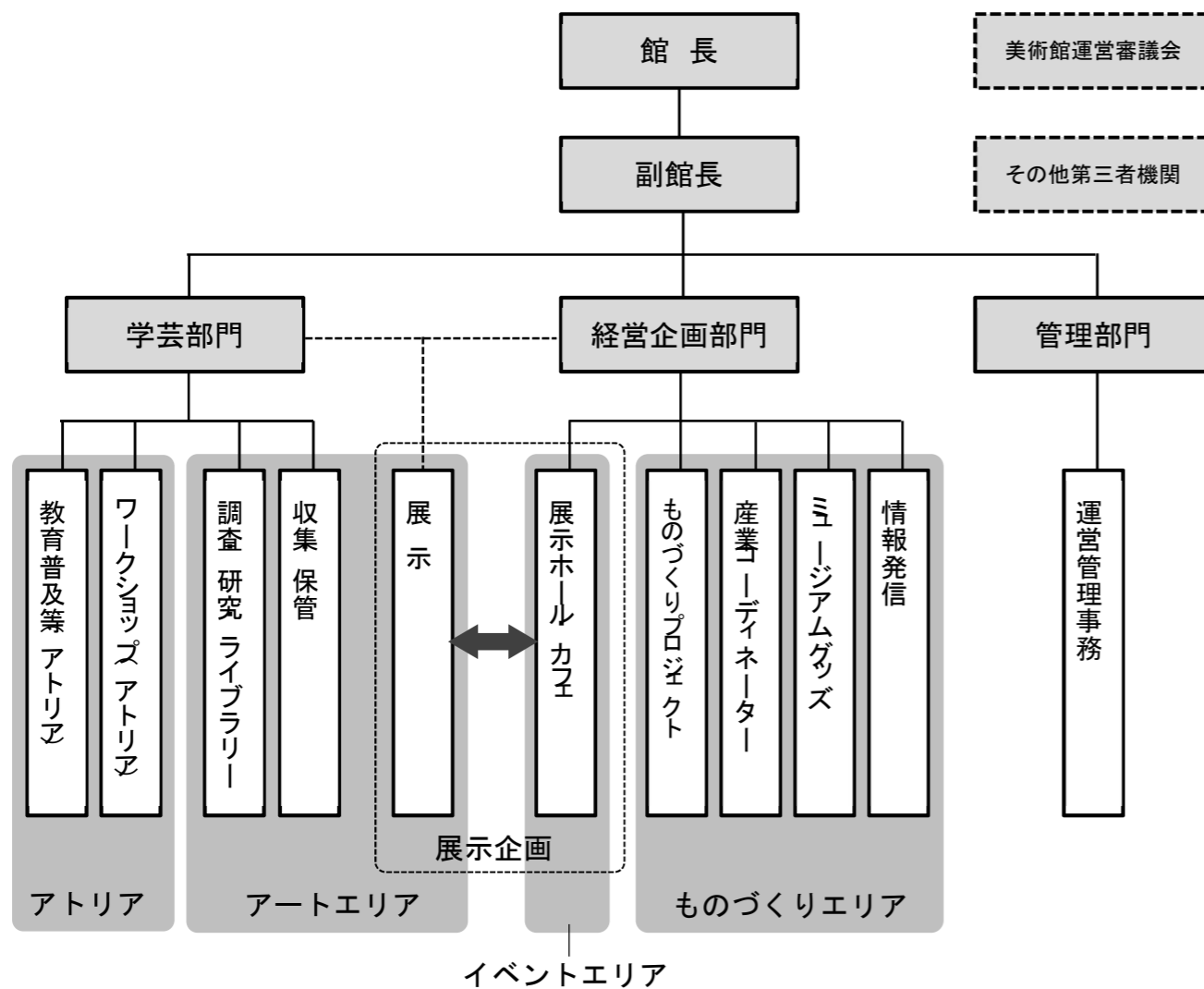
2		場所	栄町3丁目
		用途地域	商業
		現在の利用形態	UR 栄町住宅
		交通	川口駅から340m
		状況	再開発による土地利用を検討中 市に返還予定
		面積	約1,085㎡
		敷地寸法	東西方向約37m 南北方向約32m
		備考	・商店街に接する ・搬出入動線がとりにくい ・必要敷地面積に満たない (周辺の一体開発が必要)

管理運営について 1

(1) 管理運営体制

学芸部門の他に、経済効果を生み出す工夫を取り入れる経営企画部門を設置します。経営企画部門では、展示ホールの活用やものづくりプロジェクト等を経営的な視点を含めて管理運営、情報発信を行います。学芸部門では、収集、保存、調査研究活動等を行います。展示企画に関しては、学芸部門と経営企画部門がバランスをとりながら、アートエリア、イベントエリアを連携して多角的かつ斬新な視点で事業を展開していきます。

また、美術館の運営等について調査・審議するために、附属機関として美術館運営審議会を設置します。さらに、寄贈寄託作品の選考、事業評価を行う第三者機関等を設置します。



美術館施設体制図

(2) 各部門に必要な人材

各部門の運営に必要なと想定される業務内容、人材は下記のように検討します。

[館長] [川口市特別職として任期付採用]

運営を円滑に進めるため、各部門の業務を掌握し統括する役割をします。官民協力のもと、他の市営施設との連携を含めて多角的な運営を行います。専門的知識と民間の経営センスをもち、マーケティングに長けた広報能力を持った人材を抜擢します。

[学芸部門] [直営の場合新たに採用]

■ 調査・研究・ライブラリー/収集・保管

寄贈寄託作品を中心に、寄贈者や寄贈作品が製作された時代背景などの調査・研究/収集・保管を行い、成果を新たな展示企画提案や運営に反映させます。スタッフには川口に根ざした幅広いアートの専門知識と企画力、コミュニケーション能力が求められます。

■ 教育普及・ワークショップ

アトリアを中心に教育普及、ワークショップ等を行います。市民と美術施設をつなぐコーディネーターの役割を担います。教育機関、ボランティア、地元クリエイター等と連携し、地域にアートの魅力を上げていきます。実践的な行動力をもつ人材が必要です。

[経営企画部門] [直営の場合新たに採用]

■ 産業とアートのコーディネート機能

(ものづくりプロジェクト・産業コーディネーター・ミュージアムグッズ)

地元アーティストや匠のリサーチとデータベース化、そして企業や団体、様々な市民とをマッチングし、新たなものづくりビジネスにつなげる役割を担います。地域のマーケティングに長け、クリエイティブな技術支援を行えるコーディネーターが必要です。

■ 展示ホール、カフェ

事業目標をもって展示ホールの経営戦略を企画します。市民への施設貸し出しや、主催イベント、展覧会企画を通じて、経済効果のある収益事業を行います。また、来場者がくつろげるアートカフェを設けます。経営力のある経営企画担当者を配します。

■ 情報発信

様々な媒体の広報活動、メディア戦略、広告宣伝、HP制作運用等のPR業務を行います。美術施設の活動だけでなく、市内のアート活動に関する情報を発信します。

[管理部門]

受付等来館者対応、発券業務、監視業務、施設貸出、事務担当、施設維持管理などを行います。利用者の利便性向上だけでなく、長期的視点で安定的で適切な建物の維持管理、保守管理の体制を確保します。

管理運営について2

(3) 管理運営方式（基本構想から）

文化施設の一般的な管理運営方式は、以下のとおりです。なお、ここでの民間団体とは企業や公益財団法人、NPO法人等を意味しています。

	直営	指定管理者
概要	<ul style="list-style-type: none"> 自治体が管理運営を行う。 受付や警備、清掃など、運営や施設維持管理の一部を業務委託することもある。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定を受けた民間団体などが一定期間、施設全体の管理運営を行う。
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の方針を運営に反映しやすい。 自治体内部や市内公共施設などと連携しやすい。 事業の安定性や継続性が担保でき、信用が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間団体のノウハウを生かした柔軟な運営ができるので、多様な市民ニーズに効果的、効率的に対応することができる。 効率的な運営ができるので、経費負担の減少が期待できる。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 高い専門性が求められる職種の人材確保が難しい。 人事異動によりノウハウが蓄積されない場合がある。 市民ニーズへの迅速な対応が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の継続性が確保しにくく、長期的な視点での事業展開が図りにくい。

運営方式の概要と特徴

No.	名称	所在地	運営主体	開館年月
1	十和田市現代美術館	青森県十和田市	指定管理者 (ナンジョウアンドアソシエイツグループ)	2008年4月
2	秋田市立千秋美術館	秋田県秋田市	市直営	1989年11月
3	いわき市立美術館	福島県いわき市	市直営	1984年4月
4	アーツ前橋	群馬県前橋市	市直営	2013年10月
5	高崎市美術館	群馬県高崎市	市直営	1991年7月
6	高崎市タワー美術館	群馬県高崎市	市直営	2001年11月
7	高崎シティギャラリー	群馬県高崎市	指定管理者 (公益財団法人高崎財団)	1994年7月
8	うらわ美術館	埼玉県さいたま市	市直営	2000年4月
9	川越市立美術館	埼玉県川越市	市直営	2002年12月
10	すみだ北斎美術館	東京都墨田区	指定管理者 (墨田区文化振興財団・丹青社 共同企業体)	2016年11月
11	町田市立国際版画美術館	東京都町田市	市直営	1987年4月
12	府中市美術館	東京都府中市	市直営	2000年10月
13	八王子市夢美術館	東京都八王子市	指定管理者 (公益財団法人八王子市学園都市文化ふれあい財団)	2003年10月
14	平塚市美術館	神奈川県平塚市	市直営	1991年3月
15	富山市ガラス美術館	富山県富山市	市直営	2015年8月
16	静岡市美術館	静岡県静岡市	指定管理者 (公益財団法人静岡市文化振興財団)	2010年5月
17	ふくやま美術館	広島県福山市	指定管理者 (公益財団法人ふくやま芸術文化振興財団)	1988年11月
18	熊本市現代美術館	熊本県熊本市	指定管理者 (公益財団法人熊本市美術文化振興財団)	2002年10月

参考事例調査美術館の運営主体

管理運営について3

(4) 管理運営方式

管理運営方式については、市が直営で行う方式の他、指定を受けた民間団体などが一定期間施設の管理運営を包括的に行う指定管理者制度があります。本施設の運営に関しては、市の政策を速やかに反映し、長期的、安定的な運営が行えることが必要です。さらに、幅広い市民のニーズ、多様な事業に対応して、民間の人材や組織のノウハウを活用できることも必要です。運営方法の主要検討項目は以下の通りです。

■美術施設への信頼性の充足

コレクションは、寄贈・寄託作品が中心です。したがって美術施設が、信頼できる寄贈・寄託先であることが求められます。地域・市民にとって貴重な資産を、長期的に適切な管理のもとで保管するために、市が主体となって、安定的な運営を持続します。

■研究・学芸部門の持続性

学芸部門が持続的な研究を行うことができ、貴重な資料が蓄積できる環境作りが必要です。専門性の高い優秀な学芸員の獲得、育成のための環境（処遇やネットワーク）を整えることが大切です。また、市内経済の現状とリンクした研究が求められます。

■市内の市営施設・学校との連携

他の市営施設や、市内学校との連携を行い、本施設が中心となった地域単位のアートイベント創出、包括的な事業展開を図ります。

■地元のアーティストと市内産業の連携

市内の団体や企業のネットワークを最大限活用し、ものづくりアーティストと産業のマッチングによる地域に密着した経済効果を生みだします。ものづくりの現場のノウハウを行政が蓄積するシステムを市と民間が協力して構築していきます。

■各部門における運営主体の検討

直営、指定管理者制度、それぞれの特色を考慮し、各部門ごとに運営主体を組み合わせる事で、より効果的な運営が行えると考えます。

部門	業務	運営主体		主体決定のポイント
		直営	指定管理	
	館長	○	△	アート業界にコネクションを持ち、企業活動にも精通し、リーダーシップを発揮できる人物
学芸部門	教育普及	○	△	学校と連携した事業を展開するとともに、14年間のワークショップのノウハウがあるアートギャラリー・アトリアを中心に関連施設との連携を行えること
	ワークショップ	○	○	
	調査・研究 ライブラリー	△	○	地域に根ざし、専門的な活動を行える人材を持続的に確保できること
	収集保管	×	○	長期的視点を持ち、信頼性ある収集保存活動を安定的におこなえること
	展示	△	○	学芸と経営企画の両面の視点で多角的な展示計画を実施できること
経営企画部門	展示ホール	△	○	収益事業の視点で、様々な柔軟性ある展示企画を立案、実行できること
	アートカフェ レストラン	×	○	カフェレストランで独立した運営が行えること
	ものづくり プロジェクト	△	○	地元企業や団体と連携し、経済効果を生むプロジェクトが行えること
	産業コーディネーター	△	○	
	ミュージアムグッズ	△	○	
		情報発信	△	○
管理部門	施設管理事務	○	○	細やかな来館者対応、適切な経理処理、安定的な施設運営が行えること

※1：川口市特別職職員として民間から採用

管理運営について 4

(5) 連携事業について

(ア) 市内の文化施設との連携

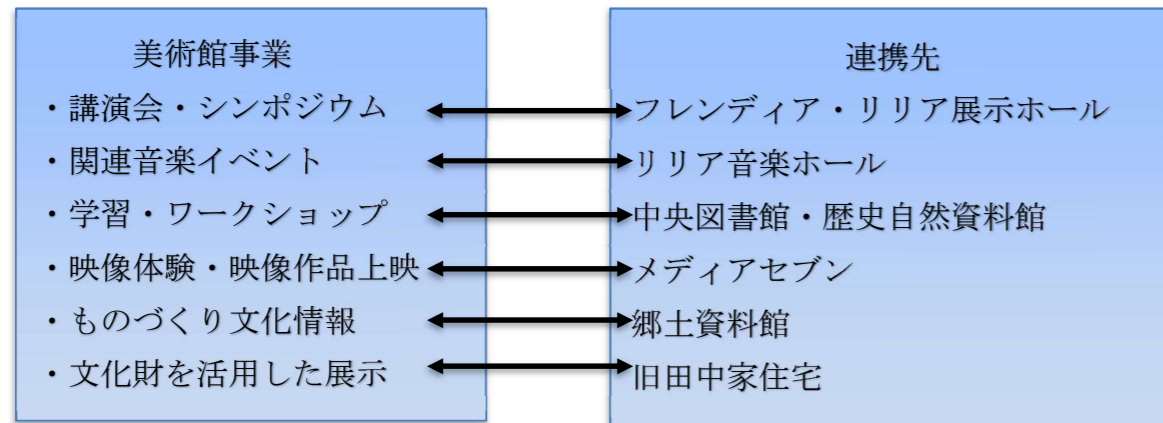
市内の様々な施設と積極的な連携を行います。文化施設、文化財、音楽施設、映像施設等、各施設の特徴を活かして連携することで、本施設を地域単位のアートイベントの拠点として活用し、地域のものづくり文化の再発見、文化価値向上につなげます。

■人材交流

施設、組織を超えたプロジェクトチームを展開します。各施設のスタッフ、学芸員などを互いに派遣しあい、ミーティング、ワークショップ、研修会などを行うことで、スタッフのスキルアップを目指します。

■機能連携～共通テーマイベント

他の施設の専門的機能と連携した共通テーマのアートイベント等を実施し、アートによる地域ネットワークの構築を試みます。下記はその一例です。



■回遊性の確保

イベント開催中は、共通チケットの発行など各施設をつなぐ回遊性のある事業の検討を行います。また、情報を一元化発信し、統一イメージの広報活動を検討します。

(イ) 市内の企業や団体・地域との連携

市内の企業や各種団体と連携・協力しアートを活用した地域経済の活性化につなげる活動を行います。地域密着のアートイベントの共同企画、コレクターや企業が有するコレクションの展覧会への活用、民間委託による企画展示への参画等です。また、福利厚生としての美術館利用など、多角的な連携を検討します。

(ウ) 市民との連携

利用者、運営スタッフ、そして外部有識者などからの意見を幅広く取り入れながら、市民のニーズに対応した柔軟な施設運営を行います。

■一般市民

多くの市民が興味を持ち、参加できる企画を通して、気軽に訪れることができる場所を提供します。展示ホールは市民が様々な用途に活発に利用できるような弾力的な事業展開を検討します。また、民間の所有する施設をアートイベント会場として活用するなど、アートによるまちづくりを進めます。

■ボランティア・友の会など賛助会員

施設の活動に活発に参加し、運営に高い関心をもてる制度作りを行います。定期的な意見交換会や講習会の開催、施設使用料の優遇、イベントの優先チケット配布等の特典を検討します。さらに幅広いスポンサー獲得の活動を行います。

■美術愛好家

愛好家には積極的に情報提供を行うことで繰り返し訪れやすいよう、企画のバリエーションや展示更新の工夫などを検討します。

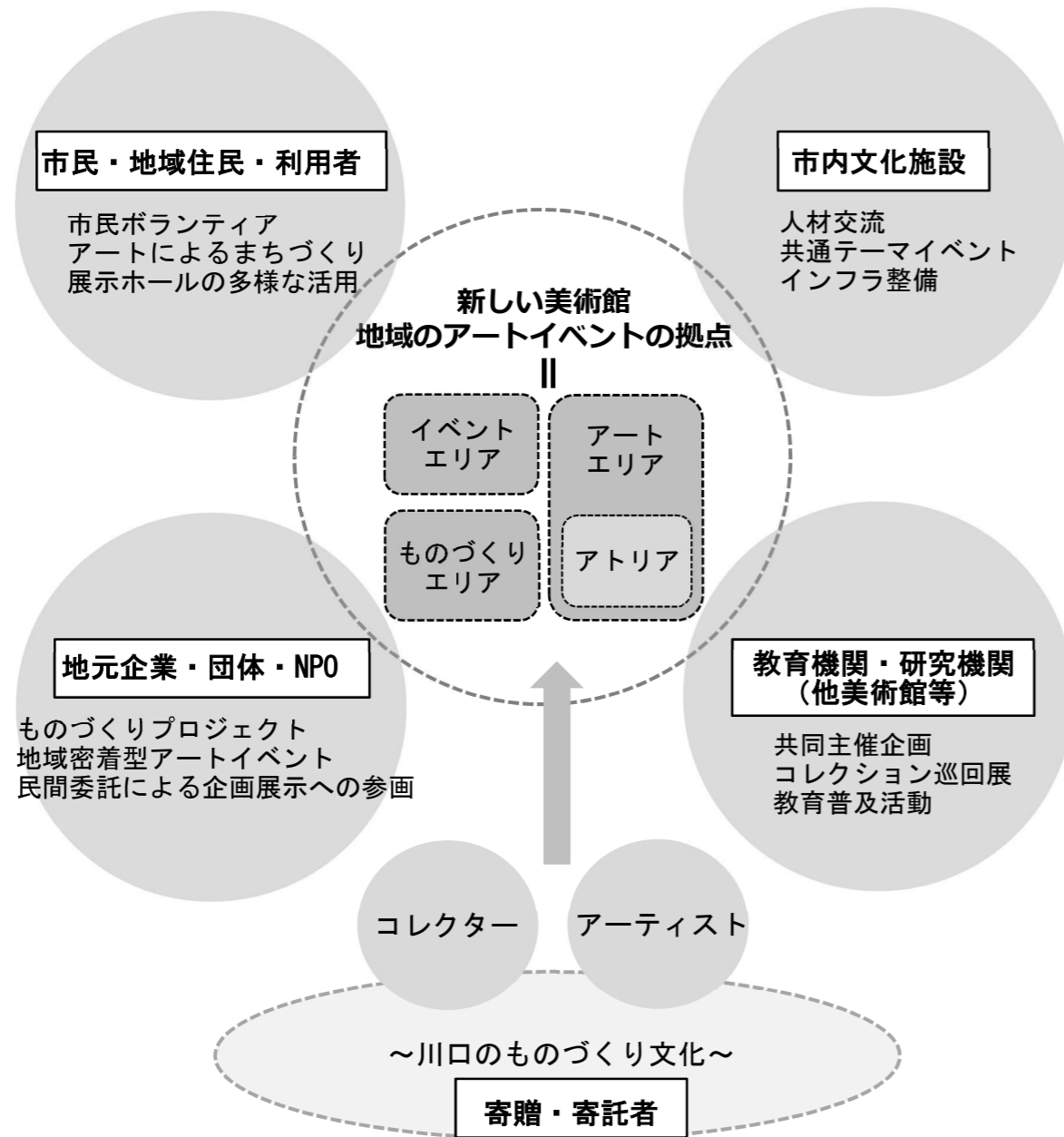
■情報発信

写真撮影スポットの提供など市民の方が SNS で情報発信しやすくすることで情報拡散を行いやすくする工夫をします。

(エ) 市外の美術館や学校・教育機関との連携事業

市外の美術館・博物館と作品の相互貸し出しや、共同主催企画展・コレクション巡回展の実施、入場料割引制度等を検討し、広域的連携を行います。

また、アトリアを中心に小中高校など学校教育と連携し、本施設の本格的な環境での鑑賞プログラム、美術教育を実践します。また、大学生、大学院生、様々な社会人を対象とした地域の文化に根ざした高度な学習プログラムを行います。ジャンルや専門性を越えた学生・研究者が交流でき、連携できる環境づくりを行います。



連携のイメージ図

(6) 広報活動

美術施設の活動を中心とした市内のアート情報の発信を、市内外に向けて、積極的に行います。パンフレット・定期発行物・HP・メール・SNS・パブリシティ（TV、新聞、ラジオ、雑誌）・広告宣伝・タウン誌等、多様な手法で幅広い年齢層、地域にむけた広報を行います。また、外国人向けに多言語の情報を発信し、新たな観光拠点としての魅力を拡散します。さらに、各種研究やものづくり等の地域のアート情報のデータベースを他の美術館や美術関連団体とのネットワーク連携を通じて共有し、市のアートの新たなブランドイメージの確立を目指します。

(7) ビジュアルアイデンティティの確立

美術館の外観、内観、各部ディテールと統一したイメージのビジュアルアイデンティティを検討します。館名ロゴ、施設サイン、パンフレット、ポスター、チラシ、WEB サイト、名刺、ユニフォーム等を統一したデザインとすることで美術施設の活動イメージを明確化し、デザインがメッセージとしてわかり安く伝わる工夫を行います。

(8) 開館時間・休館日

周辺施設の状況、季節や曜日、イベントや展示の開催状況などを考慮して、開館時間を柔軟に設定できるように検討します。積極的に夜間利用を行えるように、有料エリアと無料エリアの管理区分を考慮します。また、出来る限り休館日を少なくする工夫を行います。休館日に施設の一部を解放することも検討します。